

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

臼杵市長 西岡 隆

市町村名 (市町村コード)	臼杵市 (44206)	
地域名 (地域内農業集落名)	田野地区 (小屋川、田の平、城崎、塩柏、備後尾、名塚、田良原、蔵園 福青田、田良木、笠良木、熊迫、開拓、花の木、土橋、松尾 塚田、才原、大内、岩瀬、水地、溜水、田中、持丸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月7日 (第2回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農業者の高齢化、若者の地域離れ等による後継者不足や借り手不足により遊休農地、荒廃農地の拡大が懸念されている。
- ・ 労力、人手不足により水路等の維持管理にも影響が出ている。
- ・ 鳥獣被害や農業施設の老化により条件が悪い圃場が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 担い手確保のために新規就農者の育成の取り組みや、定住につながるような地域づくりを進める。
- ・ 水田農業維持や、自立できる農業、儲かる農業確立のため米価の引き上げを目指す。
- ・ 地域を超えた共同作業による施設管理に取り組む。
- ・ 基盤整備等、農地の区画の整理や農道の拡大について検討し、大規模な経営体でも耕作しやすい圃場環境を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	297.92 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	297.92 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向や農地所有者の希望を把握し、農地中間管理機構の活用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手、地権者のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・施設整備についての取り組みを検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外からの経営体を呼び込むとともに、新規就農者の募集と育成を行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①新たに設置したい箇所、更新が必要な箇所があるので、施工にあたっては囲う範囲や施工方法を十分検討する。